

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

新規

事業者名: 株式会社D plus.com

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本 チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
					1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●	会議や個別面談時に経営理念や経営目標を共有し、社員に「あるべき姿」、「理想の形」を意識するよう取り組んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●	入社時に会社の社内規定等の交付・説明を行い、ミーティングで法令遵守について共有している。																	16
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●	会社として公正な取引に努め、全社員に向けてその重要性を発信している。										10							16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●	企業活動が社会に与える影響を認識しており、代表取締役(田中)自ら対応に囲む。																	16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●	知的財産保護が発生する際には、顧問弁護士に相談し適切に対応を行うようにしている。								8.2	8.3	9							16
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●	総務部の責任者しか取り出せないよう厳重にファイル保管している。																	16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●	広告宣伝活動においては取引先としっかり話し合い、消費者が誤認しないように一言一句の文言からチェックしている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●								9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●	後継者の指導・育成に取り組んでいる。					8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		1	2			5		8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●	差別の禁止を含む職員の服務に関する規定、またハラスマントの禁止に関する規定を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	労働衛生面では従業員のメンタルヘルスを重視しており、個別ヒアリングで適切に対応し、ケアするようにしている。 飲食面の方では調理器具の適切な取り扱いについて注意喚起している。		3						8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	従業員(正社員・アルバイト)に対して公正な待遇を行っている。					5.5		8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●	有給休暇取得の取得奨励を行っており、業務時間においてもなるべく残業にならないよう1日のタスク管理を徹底している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	外部研修の受講や社外での交流会参加を奨励し、費用は全て会社負担している。				4	5.5		8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●	従業員の健康維持向上を目的とし、年1回の健康診断費用は全額会社負担している。		3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	昇進や昇格などにおいて男女差別は一切行っていない。与える業務においても同様に、男女分け隔てなく仕事を振っている。			4.4 5.5	5.1			8.5 8.7		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。	●	コロナ期間中においては在宅ワークを実施しており、必要な場合には在宅ワークを実施する。 取引先との打ち合わせは基本WEBミーティングで行っている。		3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	AI(Chat GPT)を活用して業務効率の改善を図っている。						8	9.1		11	12							
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●			3	4				8	9			12						

	22	【環境汚染予防】 廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	社内で発生する廃棄物は種類ごとに分別し、専門業者に委託して適切な処理を行っている。		3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	冷暖房機器を使用する際には、環境省が推奨する設定温度にしてエネルギー削減に取り組んでいる。					7.3						13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	服装で調節するなどして冷暖房器具の使用頻度を抑えるとともに、電化製品の電源をこまめに切るなどして排出抑制に取り組んでいる。		2.4			7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●	飲食業においてはスプーンやマドラーなどはプラスチック製を使用せず、金属製のものを使用するようにしている。				6.6							14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース、再使用)(ユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	コピー用紙を環境に配慮した製品へ切り替えている。					9.4			12.2 12.4 12.5			14.1	15		
環境	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	従業員にはトイレ、水道使用時の節水意識を心がけるように呼びかけ使用量削減に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	【予定】令和6年6月よりコピー用紙は環境に配慮した製品への切り替えを行う。					9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	食品ロスの削減のため、弁当形式でのテイクアウトメニューを提供している。	1	2		6.4				12.3			14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●									11.6 11.7			13.1 13.3	15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	事務所内の照明はLEDライトを使用している。					7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5			13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●					6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●					6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解にくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染防止削減に貢献している。	●	社内で使用するコップに関しては使い捨てのものではなく、陶器製・金属製コップを使用するようにしており、ゴミ排出量削減に取り組んでいる。								12.2 12.5			14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●							9.4		11.2			13.1 13.3			
	36	【2050年CO2排出実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	広告配信時に消費者に与えるリスクを担当者間で洗い出し、限りなくリスクがないように配信するように取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	従業員が会社に出社できない状況となった場合には、いつでも在宅ワークに切り替えられるような体制を整備している。									9.1	10	11.7				17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	飲食業での仕入れは地産地消を推進し、熊本県産を優先的に使用している。	2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●					7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●		2.3 2.4						8.2	9.2		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	地域の祭りや会社周辺のゴミ拾い、清掃活動を実施し地域社会への貢献活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	事業所内に防災グッズを常備している。また予期可能な自然災害の際には、従業員の出勤、退社時に被害に遭わないよう注意喚起と適切な指示を行っている。					4						11.5		13.1		16		
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4				8.6		10.2					17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●							4.4			8.5							17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。